

川崎市



川崎市自殺対策推進キャラクター「うさっぴー」
自殺を防ぐゲートキーパー（ゴールキーパー）で
うさぎの大きな耳で、悩みをよく聴き、
こころ（ハート）を受け止めます。

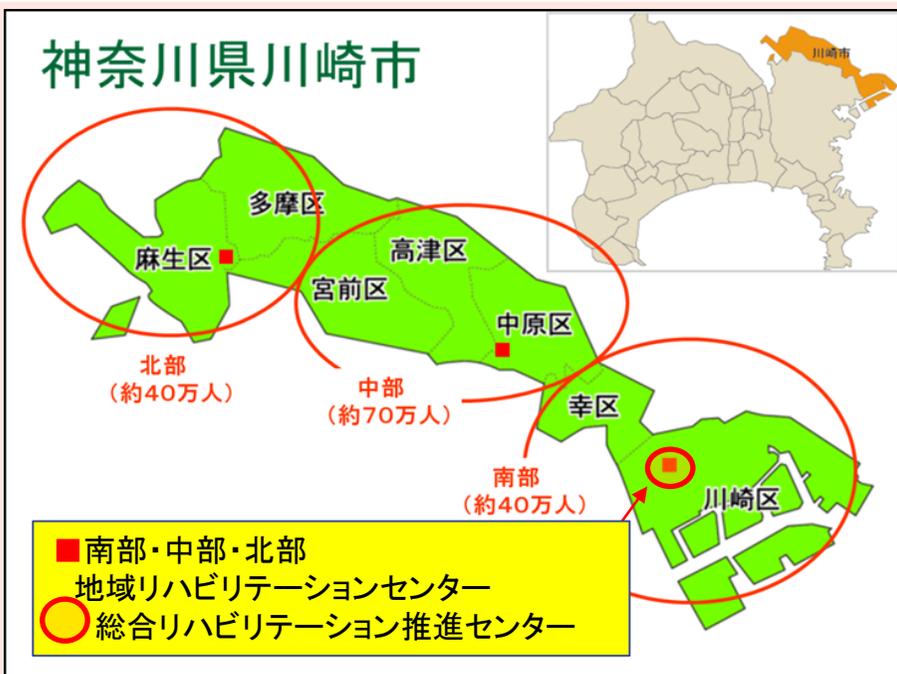
精神医療保健福祉上のニーズを有する方も 地域で安心して暮らせる川崎市へ

川崎市では「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念に、地域共生社会の実現に向け、様々な活動に取り組んでいる。

「にも包括」においては精神障害者地域移行・地域定着支援の取組みを軸に、ピアサポート活動の体制整備や居住支援協議会との連携による精神障害者の住まいの拡充に向けた取組み等について協議を進めている。

様々な世代や属性においてメンタルヘルスに関する課題について、各機関の協働による包括的（重層的）相談支援体制の推進が求められており、お互いの分野を超えた連携・協働意識を醸成する「包括的相談支援従事者研修」を開催する等、人材育成を図っていきます。

1 県又は政令市の基礎情報



取組内容

- 精神障害者地域移行・地域定着支援、同部会の実施。
- 自立支援協議会と居住支援協議会の連携に基づく、精神障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援体制の強化。
- 研修会の開催
 テーマ：地域移行支援や居住支援、包括的相談支援従事者
- ピアサポート活動の拡充。
- こころのサポーター養成事業（4区市共同）

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R4年5月時点)	3	か所		
市町村数 (R4年5月時点)	1	市町村		
人口 (R4年5月時点)	1,540,962	人		
精神科病院の数 (R4年5月時点)	9	病院		
精神科病床数 (R4年5月時点)	1,758	床		
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	1,471	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	398	人	
		27.1	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	292	人	
		19.9	%	
	1年以上 (%:構成割合)	781	人	
	53.1	%		
	うち65歳未満	296	人	
	うち65歳以上	485	人	
退院率 (H30年度)	入院後3か月時点	64.5	%	
	入院後6か月時点	80.0	%	
	入院後1年時点	86.0	%	
相談支援事業所数 (R4年4月時点)	基幹相談支援センター数	3	か所	
	一般相談支援事業所数		か所	
	特定相談支援事業所数	94	か所	
保健所数 (R4年5月時点)	1(7支所)	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	6	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4年4月時点)	都道府県	無	0	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 3	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1. 精神障害者地域移行・地域定着支援の実施。
→実際の地域移行・地域定着支援に活動に結びつくように、4つのワーキンググループ（人材育成、居住支援・地域定着支援、社会資源、業務整理）を着実に実施する。
2. ピアサポート活動拡充に向けた活動
→上記、社会資源ワーキンググループ等の会議において検討を行う。
3. 自立支援協議会と居住支援協議会の連携に基づく、精神障害者等の住宅確保要配慮者の物件を確保、また福祉部局と住宅部局が連携した一体的な居住支援体制の整備。
→研修会等を開催し不動産店との接点を増やし、協力不動産店の拡充を目指す。
4. 研修会の開催（地域移行支援や居住支援、包括的相談支援従事者研修等の開催）
→庁内外関係機関と顔の見える関係づくり、相談支援体制の強化、人材育成を図る。
5. こころのサポーター養成事業（4区市共同）
→メンタルヘルスや精神疾患の知識の習得および普及啓発活動を促進する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成16年度「精神障害者退院促進支援事業」を開始。平成20年度市北部地域に精神保健福祉センター分室機能を設置。平成21年度「川崎市精神障害者地域移行支援特別対策事業」となり、市直営の生活支援センター内に地域体制整備コーディネーターと地域移行推進員が配置され「地域移行支援特別対策協議会」を開催。
- ・平成25年度「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援事業」と名称変更。障害者相談支援センターが市内7区、各区ごとに基幹型1ヶ所、地域型3ヶ所、計4ヶ所ずつに再編、設置。
- ・平成26年度「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業」に変更、全ての地域住民を対象とし、「誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定。
- ・平成28年度 井田地域生活支援センター「はるかぜ」が地域移行・地域定着支援体制整備事業を指定管理内容に含め運営開始。市地域自立支援協議会に精神障害者地域移行・地域定着支援部会の設置、精神保健福祉センター内に体制整備担当を設置。また市中部、南部地域に精神保健福祉センター分室機能を設置。
- ・平成29年度より同部会に居住支援等、課題別のワーキンググループを設置。構築支援事業に参加開始。
- ・平成31年度 北部モデル圏域に中部圏域を加え、構築支援事業を展開。
- ・令和2年度 川崎市居住支援協議会との意見交換会を開催。
- ・令和3年度本市の地域包括ケアシステムの基本理念の下、官民協働の複合福祉施設となる「総合リハビリテーション推進センター」を開設。(精神保健福祉センターと障害者更生相談所を統合再編)

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①重層的支援に基づく個別支援	61件	45件	新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、精神科病院が外部からの面談や外出支援等の制限が長期間続いたことから、地域移行支援の取組み数が前年比3割減となった。
②市居住支援協議会との意見交換会	2～3回	・研修・意見交換会1回	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会・居住支援協議会共催の居住支援研修会(意見交換会)を1回開催。 ・上記研修会実施のため、居住支援協議会事務局と打合せを重ね、両協議会の連携による次年度の活動内容が明確となった。
③地域移行・地域定着支援の実態調査の実施	1回	1回	上記①の地域移行支援対象者実態調査調査対象機関:相談支援センター等

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・市内の南、中、北部の3圏域のキャッチメントエリアはそれぞれ30分圏内。
- ・相談支援センター、区役所、地域リハビリテーションセンター等の重層的な相談支援体制が整備されている。
- ・部会の参画機関が充実(病院、相談支援、行政、住宅供給公社)、居住支援協議会との連携(住まいの相談窓口の活用)。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
精神科病院と地域の相談支援機関との連携体制の強化	相談支援機関のアンケート調査結果から、精神科病院との連携を円滑に図りたい、協働による支援を望む声が多い。	行政	地域移行・地域定着支援、包括的相談支援体制の充実に向けた研修会の実施の調整。	
		医療	自立支援協議会WGにおける意見交換や個別支援を通じた連携体制の強化	
		福祉	同上	
		その他関係機関・住民等		
社会資源の活用及び居住支援施策等の体制強化	それぞれ計画した目標を達成できるように各WGで抽出された課題に対し施策の進捗に向けて3年間の長期目標(単年度毎に積み重ね)を設定し、WGごとの目標達成を目指す。	行政	各WGの企画、運営、取りまとめ等中心的役割。	
		医療	部会事務局員として行政職員と協働。	
		福祉	同上	
		その他関係機関・住民等	宅建協会(不動産店)との協力体制を推進。	
課題解決の達成度を測る指標		現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①重層的な支援体制による地域移行・地域定着支援		45件(R3年)	61件	市内全域(3圏域)の取り組み拡充により、長期入院者の減少。
②居住支援協議会との意見交換の場の設定 ピアサポーターに関する研修会、意見交換会の実施		各1回/年	各1回	居住支援関係者との連携及び居住支援施策の体制強化

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年 4月	(事務局会議)	【部会】ワーキンググループ(WG)活動 ①～⑥ 1. 人材育成WG 地域移行・地域定着支援のガイドライン作成。 2. 居住支援定着WG 協力不動産店の拡充、重層的相談支援体制の推進。 ※①～③居住支援協議会出席 3. 社会資源WG 様々なピアサポート活動の場の設置に向けて、体制整備。 4. 業務整理 精神科病院との連携に関する課題を中心に議論、課題の整理。 【研修】 ・地域移行・地域定着支援、居住支援、ピアサポート活動 ・包括的相談支援従事者研修 【普及啓発】 ・こころのサポーター養成講座 【部会】年度のまとめ (活動内容を冊子にまとめる) ・WGの成果に基づき次年度の活動計画の作成 ・市自立支援協議会(全体会)で1年間の活動報告 【その他】 地域活動支援センターA型(I型)のあり方懇談会
4月	①専門部会開催	
5月	(事務局会議)	
6月	②専門部会開催	
	※①居住支援協議会	
7月	(事務局会議)	
	※①地活A型懇談会	
8月	③専門部会開催	
9月	(事務局会議)	
10月	④専門部会開催	
	※②居住支援協議会	
11月	(事務局会議)	
12月	⑤専門部会開催	
	(事務局会議)	
R5年 1月	※②地活A型懇談会	
2月	※③居住支援協議会	
	⑥専門部会開催	
3月	(事務局会議)	

モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

- ・本市の目指す地域包括ケアシステム、地域共生社会に向けた包括的、重層的な相談支援体制の整備、人材育成の強化を図るため、研修会や懇談会等を開催する。
- ・官民協働による重層的な相談支援体制による地域移行・地域定着支援の実施。
- ・精神障害者を受入れる協力不動産店の拡充に向け、住宅部局や居住支援協議会との連携を図り、不動産事業者へ働きかけていく。
- ・ピアサポート活動の拡充に向け、研修会や意見交換会を実施する。

<自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

1年目(令和3年度)

・個別支援について

既存のモデル圏域から市内全域への展開

- ・居住支援協議会(宅建業者)との意見交換やWGへの参加依頼、居住支援法人の研修会の実施等も検討。

2年目(令和4年度)

・個別支援について

地域移行・地域定着支援の市内全域展開

- ・ピアサポート活動拡充に向けた協議
- ・居住支援協議会等において居住支援施策の体制強化について協議。

3年目(令和5年度)

・個別支援について

地域移行・地域定着支援の市内全域展開

- ・新たな居住支援体制の取り組み開始
- ・新たなピアサポート活動の試行。